

お得に！エコに！ 夏の暑さを 乗り切りましょう！



夏は、電力使用が多くなる時期です。電気使用量を減らしながら上手に夏を乗り切りましょう。

- ☒ エアコンのフィルターをこまめに掃除…冷房の効きがよくなります。月に1、2回が目安です。
- ☒ エアコンだけでなく、扇風機を併用…風が体にあたることで涼しく感じます。
- ☒ 室外機の周りに物が置かれていないかチェック…室外機の吹出口に物が置かれていないと冷房効果が下がります。
- ☒ レースのカーテンや、すだれや日よけ(シェード)などで日差しを遮る。
- ☒ 都の補助制度等を活用し、お得に家電を切り替え…家電製品の省エネ性能は年々向上しています。



エアコン等の買い替え補助制度等詳しくは、UCHIKARAプロジェクトの特設サイトをご覧ください▶

区気候危機対策課 ☎6432-7130 FAX6432-7981

健康・福祉

健康

障害のある方

高齢者

7月1日付の民生委員・児童委員をご紹介します

地域の身近な相談役として、厚生労働大臣の委嘱を受け、無報酬で、地域福祉の向上に努めています。お気軽にご相談ください。

氏名	担当区域等
安田 京子	野沢4丁目13～24
水野 勝司	代沢3丁目6～23
三原 和也	上用賀1丁目17～26
渡邊 敬子	船橋2丁目1～18、20～25

区生活福祉課 ☎5432-2056 FAX5432-3020、総合支所生活支援課(世田谷 ☎5432-2841 FAX5432-3034、北沢 ☎6804-7770 FAX6804-7994、玉川 ☎3702-1730 FAX3702-1520、砧 ☎3482-1343 FAX5490-1139)

民生委員ふれあい訪問を実施します

9～11月に、地域の民生委員がご自宅を訪問し、高齢者の方々の暮らしの様子を伺うとともに、見守りや支援を必要とされる方に、区の相談窓口や福祉サービスをご案内します。訪問対象者には事前に訪問の意向確認書をお送りします。

対介護保険認定のない80歳以上の方で、訪問の意向確認書を返送された方

担当／高齢福祉課

問 ☎せたがやコール

6月20日～7月19日は、薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間です

たとえ1回でも違法薬物(覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等)を使うことを「乱用」と言います。

薬物乱用が引き起こす悪影響や「依存」の恐ろしさを知り、あらためて乱用防止について考えてみましょう。

問 世田谷保健所健康企画課

☎5432-2354 FAX5432-3019

8月の胃がん検診(エックス線撮影法)

対区内在住で40歳以上の方(1年以内の受診者、胃・十二指腸を切除または治療・観察中の方、妊婦、心臓ペースメーカーを使用している方、腸閉塞・腸捻転になったことがある方を除く)

日程	会場
6日(水)・8日(金)・14日(木)・21日(木)・23日(土)・29日(金)	保健センター(松原6-37-10)
12日(火)・28日(木)	三軒茶屋ふれあい広場(太子堂2-17-1)
5日(火)・19日(火)・27日(水)	玉川せせらぎホール
4日(月)・18日(月)・29日(金)	砧総合支所
6日(水)・15日(金)・20日(水)	烏山区民センター

検診は午前中を予定(受付時間は当選通知をご確認ください)。所要時間は1時間程度。

費1000円(自己負担金)

他随時受付の大腸がん検診(便潜血検査、自己負担金200円)も同時に申込可(ハガキ等に連記可)。

申 ホームページ(二次元コード)、問 へ電話・

FAX・ハガキ(記入例3面。性別、生年月日、日程、会場(第2希望まで)も明記) 7月15日(必着)まで抽選各日15～20人 ※抽選結果は全申込者に通知。※保健センターでは、前記日程のほか水・木・金曜も実施(要予約、先着順)。詳しくは、お問い合わせください。

問 世田谷区がん検診受付センター

〒156-0043 松原6-37-10

☎03-6265-7573 FAX03-6265-7559



2年に1度 子宮がん・乳がん検診を受けましょう

1子宮がん検診

対8年3月31日現在20歳以上で、前年度に区の子宮がん検診を受診していない方

費①頸部がん検診＝800円②体部がん検診＝1000円 ※②は①を受診後、要件該当者のみ受診。

2乳がん検診

対8年3月31日現在40歳以上で、前年度に区の乳がん検診を受診していない方

費1000円

共通事項

他69歳以下の対象の方には6月中に受診票(券)を郵送。70歳以上の方と5月15日以降に区へ転入された方は、申込が必要。生活保護等受給中の方と6年度住民税非課税世帯の方は無料。担当／世田谷保健所健康企画課

申 ホームページ(二次元コード)、問 へ電話・FAX・ハガキ(記入例3面。検診種別、生年月日も明記)

問 世田谷区がん検診受付センター

☎03-6265-7573 FAX03-6265-7559



小児慢性特定疾病の児童に日常生活用具を給付します

対象品目／特殊寝台等18品目

他世帯の所得に応じて一部自己負担あり。詳しくは、お問い合わせください。

問 総合支所保健福祉課(世田谷 ☎5432-2865 FAX5432-3049、北沢 ☎6804-8727 FAX6804-8813、玉川 ☎3702-2092 FAX5707-2661、砧 ☎3482-8198 FAX3482-1796、烏山 ☎3326-6115 FAX3326-6154)

せたがや福祉区民学会 第17回大会発表事例を募集します

テーマ／「学びあい 広げよう せたがや福祉の輪～」とりひとりが大切にされるまち 世田谷を目指して」
募集内容／福祉活動に関する事例や研究

日11月8日(土)正午～午後5時30分

場東京都市大学(玉堤1-28-1)

他申込方法等詳しくは、募集案内(表参道センター等にあり)またはホームページ(二次元コード)をご覧ください。

問 世田谷区福祉人材育成・

研修センター

☎6379-4280

FAX6379-4281



せたがや福祉区民学会
第16回大会の様子▶

成年後見制度申立手続き説明会

内容／手続きや東京家庭裁判所に提出する申立書類について説明

対法定後見制度の申立を予定している親族の方

日原則①毎週水曜②毎月第2・4木曜いずれも

午前10時～11時30分

場①成城会場(成城6-3-10 成城6丁目事務所棟3階)

②三軒茶屋会場(太子堂4-3-2 DS三軒茶屋ビル4階)

申 問 へ電話

問(社福) 世田谷区社会福祉協議会成年後見セ

ンターえみい

☎6411-3950 FAX6411-2247

高額介護サービス費等の支給

介護(介護予防)サービスの1か月あたりの利用者負担(保険給付対象額)の合計額(同じ世帯に複数利用者がいる場合は世帯の合算額)が一定の上限額を超えた場合、超えた額を高額介護サービス費等として支給します。対象と見込まれる方には、利用月のおおむね3か月後に申請書等を送付します。

他対象等詳しくは、区HPをご覧ください。お問い合わせください。

問 介護保険課 ☎5432-2646 FAX5432-3042

区HPQ 2236

住まい見守り・補償サービス初回登録料を全額補助します

一人暮らしの高齢者等が区内転居する場合の支援として、区と協定を結んだ民間事業者が提供する、入居中の安否確認と死亡時における原状回復費用等の補償がセットになったサービスの初回登録料を全額補助します(月額利用料は自己負担)。

対区内在住で区内の民間賃貸住宅に単身で転居する、満60歳以上の方または障害のある方

他補助対象となるサービス等詳しくは、区HPをご覧ください。

問 居住支援課 ☎5432-2499 FAX5432-3040

区HPQ 3716

世田谷区国民健康保険健康ポイント事業の参加者を募集します

特定健診の受診とウォーキング等の日々の取り組みに応じ、せたがやPayのポイントが抽選で当たります。

対区の国民健康保険に加入している40～74歳の方(特定健診の受診対象者)

他詳しくは、区HPをご覧ください。お問い合わせください。

申 区HPからオンライン手続き 8月31日まで先着300人

問 国保・年金課 ☎5432-2936 FAX5432-3005

区HPQ 15573